

平成27年小布施町議会8月会議会議録

議事日程(第4号)

平成27年9月18日(金)午後3時開議

開議

諸般の報告

議事日程の報告

- 日程第 1 総務産業常任委員長報告
- 日程第 2 議案第 4号 小布施町個人情報保護条例の一部を改正する条例について
- 日程第 3 議案第 6号 平成27年度小布施町一般会計補正予算について
- 日程第 4 議案第10号 平成27年度小布施町下水道事業特別会計補正予算について
- 日程第 5 議案第11号 平成27年度小布施町農業集落排水事業特別会計補正予算について
- 日程第 6 社会文教常任委員長報告
- 日程第 7 議案第 5号 小布施町手数料条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第 7号 平成27年度小布施町国民健康保険特別会計補正予算について
- 日程第 9 議案第 8号 平成27年度小布施町後期高齢者医療特別会計補正予算について
- 日程第10 議案第 9号 平成27年度小布施町介護保険特別会計補正予算について
- 日程第11 政策立案常任委員長報告
- 日程第12 請願第 4号 国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める意見書提出に関する請願書
- 日程第13 陳情第 2号 森林吸収源対策に係る安定財源確保及び山村振興対策の推進に係る陳情書
- 日程第14 発委第 6号 国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める意見書について
- 日程第15 発委第 7号 森林吸収源対策に係る安定財源確保及び山村振興対策の推進に係る意見書について
- 日程第16 決算特別委員長報告
- 日程第17 議案第12号 平成26年度小布施町一般会計歳入歳出決算認定について

- 日程第18 議案第13号 平成26年度小布施町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第19 議案第14号 平成26年度小布施町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第20 議案第15号 平成26年度小布施町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第21 議案第16号 平成26年度小布施町同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第22 議案第17号 平成26年度小布施町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第23 議案第18号 平成26年度小布施町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第24 議案第19号 平成26年度小布施町水道事業会計利益の処分及び決算認定について
- 日程第25 議会報告第10号 出納検査の報告について
- 日程第26 議案第20号 小布施町教育委員会委員の任命について
- 日程第27 政策立案常任委員長報告

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（14名）

1番	中村雅代君	2番	福島浩洋君
3番	富岡信男君	4番	小西和実君
5番	川上健一君	6番	山岸裕始君
7番	小林茂君	8番	小林一広君
9番	小淵晃君	10番	渡辺建次君
11番	関谷明生君	12番	関悦子君
13番	小林正子君	14番	大島孝司君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	市村良三君	副町長	久保田隆生君
教育長	中島聰君	総務課長	田中助一君
企画政策課長	西原周二君	健康福祉課長	八代良一君
産業振興課長	竹内節夫君	建設水道課長	畔上敏春君
教育次長	池田清人君	監査委員	畔上洋君

事務局職員出席者

議会事務局長	三輪茂	書記	堀内信子
--------	-----	----	------

開議 午後 3時00分

◎開議の宣告

○議長（大島孝司君） ご苦労さまです。

議員総数14名中、ただいまの出席議員は14名で定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（大島孝司君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告事項について申し上げます。

本日、町長から議案第20号 小布施町教育委員会委員の任命について、政策立案常任委員長から発委第6号 国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める意見書、発委第7号 森林吸収源対策に係る安定財源確保及び山村振興対策の推進に係る意見書が提出されましたので、報告いたします。

◎議事日程の報告

○議長（大島孝司君） 本日の日程は、お手元へ配付いたしました印刷物のとおりであります。

◎常任委員長報告（議案）

○議長（大島孝司君） これより直ちに日程に入ります。

日程第1、総務産業常任委員長報告を行います。

総務産業常任委員会に付託されました議案、日程第2、議案第4号から日程第5、議案第11号までを会議規則第37条の規定により一括議題とし、総務産業常任委員長の審査報告を求めます。

川上総務産業常任委員長。

〔総務産業常任委員長 川上健一君登壇〕

○総務産業常任委員長（川上健一君） 総務産業常任委員会審査報告。

総務産業常任委員会における審査の経過及び結果のご報告をいたします。

9月8日午前9時から公民館講堂において、委員7名中7名の出席と委員外議員多数の出席を得て、総務産業常任委員会を開きました。

会議に付した案件は、8月会議で付託された議案第4号 小布施町個人情報保護条例の一部を改正する条例について、議案第6号 平成27年度小布施町一般会計補正予算について、議案第10号 平成27年度小布施町下水道事業特別会計補正予算について、議案第11号 平成27年度小布施町農業集落排水事業特別会計補正予算についてであり、慎重に審査いたしました。

初めに、副町長、総務課長等の出席を求め、直ちに質疑を行いました。

議案第4号についての質疑の主なものとして、個人情報の判断、評価とは何か。マイナンバー法の実施によるものだが、正式なスケジュールが町にあるのか等の発言がありました。

議案第6号についての質疑の主なものとして、長期休暇の職員が3人いるとの説明だが、原因は何か。どのような状況か。メンタル面は職場環境があると思うが、どう検討したのか。原因はどこにあったのか解明しないと今後も発生すると思うが、どのように対応するのか。購入する保育園駐車場の場所と広さはどのくらいか。いつから工事が始まるのか。ふるさと納税が今回補正に至った経緯は何か。返礼の内容は何を考えているのか。ホームページの小布施町のふるさとチョイスの画面に品切れが多い。対応がよければ、もっと納税を受けることができるのではないか。地域創生先行型事業の詳細な計画の説明をしてほしい。委託先の選定はどうするのか。オープンガーデンのワイファイと連動はさせないのか等の発言がありました。

議案第10号及び議案第11号についての質疑はありませんでした。

以上が本委員会に付託された案件の審査内容であり、副町長、総務課長等から詳細な答弁がありました。

慎重審査を期すために、9月15日に委員7名中7名の出席と委員外議員多数の出席を得て会議を開き、討議を行い、討論を省略して採決の結果、議案第4号、議案第6号、議案第10号及び議案第11号は全員挙手で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、総務産業常任委員長報告といたします。

平成27年9月18日、総務産業常任委員長、川上健一。

○議長（大島孝司君） 以上で総務産業常任委員長報告が終わりました。

◎常任委員長報告の一括質疑、討論、採決

○議長（大島孝司君） これより一括して質疑に入ります。

委員長報告に対し質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○議長（大島孝司君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

次に、議案第4号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第4号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[挙手多数]

○議長（大島孝司君） 挙手多数であります。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第6号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（大島孝司君） 全員挙手であります。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第10号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第10号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（大島孝司君） 全員挙手であります。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第11号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第11号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（大島孝司君） 全員挙手であります。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

◎常任委員長報告（議案）

○議長（大島孝司君） 日程第6、社会文教常任委員長報告を行います。

社会文教常任委員会に付託されました議案、日程第7、議案第5号から日程第10、議案第9号までを会議規則第37条の規定により一括議題とし、社会文教常任委員長の審査報告を求めます。

小林社会文教常任委員長。

〔社会文教常任委員長 小林正子君登壇〕

○社会文教常任委員長（小林正子君） 社会文教常任委員会審査報告。

社会文教常任委員会における審査の経過及び結果のご報告をいたします。

9月9日午前9時から公民館講堂において、委員7名中7名の出席と委員外議員多数の出席を得て、社会文教常任委員会を開きました。

会議に付した案件は、8月会議で付託された議案第5号 小布施町手数料条例の一部を改正する条例について、議案第7号 平成27年度小布施町国民健康保険特別会計補正予算について、議案第8号 平成27年度小布施町後期高齢者医療特別会計補正予算について、議案第9号 平成27年度小布施町介護保険特別会計補正予算についてであり、慎重に審査いたしま

した。

初めに、副町長、健康福祉課長等の出席を求め、直ちに質疑を行いました。

議案第5号についての質疑として、再交付の場合、時間はどの程度かかるのか、手数料は妥当なのか等の発言がありました。

議案第7号についての質疑として、基金が底をつくのはいつごろと予測するか、昨年度は心臓疾患の手術があったということだが、こういう傾向は続くのか、新規の患者がふえていくのか等の発言がありました。

議案第8号についての質疑はありませんでした。

議案第9号についての質疑として、今回の補正は繰越金が主なものか、地域支援事業に早めに切りかえていくほうがよいのではないかな等の発言がありました。

以上が本委員会に付託された案件の審査内容であり、担当係長から詳細な答弁がありました。

慎重審査を期するために、9月15日に委員7名中7名の出席と委員外議員多数の出席を得て会議を開き、討議を行い、討論を省略して採決の結果、議案第5号、議案第7号、議案第8号及び議案第9号は全員挙手で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、社会文教常任委員長報告といたします。

平成27年9月18日、社会文教常任委員長、小林正子。

○議長（大島孝司君） 以上で社会文教常任委員長報告が終わりました。

◎常任委員長報告の一括質疑、討論、採決

○議長（大島孝司君） これより一括して質疑に入ります。

委員長報告に対し質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○議長（大島孝司君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

次に、議案第5号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第5号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（大島孝司君） 全員挙手であります。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第7号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（大島孝司君） 全員挙手であります。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第8号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（大島孝司君） 全員挙手であります。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第9号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第9号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（大島孝司君） 全員挙手であります。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

◎常任委員長報告（請願・陳情）

○議長（大島孝司君） 日程第11、政策立案常任委員長報告を行います。

政策立案常任委員会に付託されました日程第12、請願第4号及び日程第13、陳情第2号について会議規則第37条の規定により一括議題とし、政策立案常任委員長の審査報告を求めます。

小淵政策立案常任委員長。

〔政策立案常任委員長 小淵 晃君登壇〕

○政策立案常任委員長（小淵 晃君） 政策立案常任委員会の審査報告をいたします。

政策立案常任委員会審査報告。

政策立案常任委員会における審査の経過及び結果のご報告をいたします。

9月7日午後1時30分から公民館講堂において、委員7名中7名の出席と委員外議員多数の出席を得て、政策立案常任委員会を開きました。

会議に付した案件は、8月会議で付託された請願第4号 国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める意見書提出に関する請願書、陳情第2号 森林吸収源対策に係る安定財源確保及び山村振興対策の推進に係る陳情書についてであり、請願人等に出席を求めて慎重に審査いたしました。

請願第4号についての主な質疑として、県下の専科教員の不足の状況や、複式学級の状況はどうか。文部科学省は今後10年間に教職員を3万人ふやすという計画があるが把握をしているのか。複式学級をなくす要望はしないのか。OECD予算の多い国はどこか。その学級は何人か。この請願により先生の過重労働は解消になるのか等の発言がありました。

陳情第2号についての主な質疑として、森林吸収源という言葉はどういう意味があるのか。安定財源確保のために新法創設の考えはないのか。地球温暖化対策のための税の使途に、森林吸収源を追加することに対して経団連は反対しているが、それにどのように反論するのかなどの発言がありました。

慎重審査を期すために、9月15日に委員7名中7名の出席と委員外議員多数の出席を得て会議を開き、討議を行いました。

以上が本員会に付託された案件の審査内容であり、討論を省略し採決の結果、請願第4号及び陳情第2号は全員挙手で採択すべきものと決定いたしました。

以上、政策立案常任委員長報告といたします。

平成27年 9月18日、政策立案常任委員長、小渕 晃。

○議長（大島孝司君） 以上で政策立案常任委員長報告が終わりました。

◎常任委員長報告の一括質疑、討論、採決

○議長（大島孝司君） これより一括して質疑に入ります。

委員長報告に対し質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（大島孝司君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

次に、請願第4号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより請願第4号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は採択であります。

本案を委員長報告のとおり採択することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（大島孝司君） 全員挙手であります。

よって、請願第4号は採択することに決定いたしました。

次に、陳情第2号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより陳情第2号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は採択であります。

本案を委員長報告のとおり採択することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（大島孝司君） 全員挙手であります。

よって、陳情第2号は採択することに決定いたしました。

◎発委第6号及び発委第7号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大島孝司君） お諮りいたします。日程第14、発委第6号及び日程第15、発委第7号を会議規則第37条の規定により一括議題としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大島孝司君） ご異議ないものと認めます。

よって、これを一括議題といたします。

政策立案常任委員長から提案理由の説明を求めます。

小渕政策立案常任委員長。

〔政策立案常任委員長 小渕 晃君登壇〕

○政策立案常任委員長（小渕 晃君） 発委第6号 国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める意見書の提出について。

上記議案を、小布施町議会会議規則第14条第3項の規定により、別紙のとおり提出します。

提案理由。平成28年度国の予算編成において、どの子にも行き届いた教育をするために、国の責任による35人学級の推進とそのための教育予算の増額、複式学級の学級定員の引き下げを求めるために意見書を提出するものであります。

意見書は別紙のとおりであります。

続きまして、発委第7号 森林吸収源対策に係る安定財源確保及び山村振興対策の推進に係る意見書の提出について。

上記を、小布施町議会会議規則第14条第3項の規定により、別紙のとおり提出します。

提案理由。森林は木材の生産はもとより、国土の保全や水源の涵養、地球温暖化防止など公益的機能を有しており、山村地域の再生や地域経済の活性化等の林業政策の推進を図る必要がある。このため、安定財源の確保と具体的な山村振興対策を求めるために意見書を提出するものであります。

意見書は別紙のとおりです。

○議長（大島孝司君） 以上で提案理由の説明が終わりました。

これより一括して質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（大島孝司君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

次に、発委第6号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより発委第6号について採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（大島孝司君） 全員挙手であります。

よって、発委第6号は原案のとおり可決されました。

次に、発委第7号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより発委第7号について採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（大島孝司君） 全員挙手であります。

よって、発委第7号は原案のとおり可決されました。

◎決算特別委員長報告（議案）

○議長（大島孝司君） 日程第16、決算特別委員長報告を行います。

決算特別委員会に付託されました、日程第17、議案第12号から日程第24、議案第19号までを、会議規則第37条の規定により一括議題とし、決算特別委員長から審査報告を求めます。
関決算特別委員長。

[決算特別委員長 関 悦子君登壇]

○決算特別委員長（関 悦子君） 決算特別委員会における審査の経過及び結果の報告をいたします。

本日午後2時から議会会議室におきまして、委員12名中12名の出席を得まして、決算特別委員会を開きました。

会議に付した案件は、8月会議で付託されました議案第12号 平成26年度小布施町一般会計歳入歳出決算認定について、議案第13号 平成26年度小布施町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、議案第14号 平成26年度小布施町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、議案第15号 平成26年度小布施町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、議案第16号 平成26年度小布施町同和地区住宅新築資金等貸付事業特別

会計歳入歳出決算認定について、議案第17号 平成26年度小布施町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第18号 平成26年度小布施町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第19号 平成26年度小布施町水道事業会計利益の処分及び決算認定についてであります。

平成26年度一般会計、特別会計等については、決算特別委員会に2つの分科会を設置し、議案第12号については第1及び第2分科会に分担をし、議案第13号、第14号、第15号及び第16号は第2分科会に、議案第17号、第18号及び第19号は第1分科会に分担をして審査を行いました。

本日開催いたしました決算特別委員会におきまして、各分科会長から審査の経過と結果の報告を求め、付託された案件を慎重に審査いたしました。

その経過及び結果を報告させていただきます。

議案第12号についての質疑の主なものとしまして、重点施策として、町制施行60周年にあわせてまちづくり宣言を行うとなっていたが、どんな取り組みをしたのか。成果説明書にできなかったことを書くべきではないのか。慶応SDM・小布施町ソーシャルデザインセンターの講師謝礼、研究員及び研究員補助活動費の内容は何か。10年後、20年後に向けた目標値を設定してあるのか。来年は進捗率の指標を出してほしい。まちづくり活動補助金で、補正予算を組んだ食文化の伝承の事業が実施できなかったわけは何か。定住促進補助金の申請見込み額が少なかった理由は何か。今後はどのように取り組むのか。夏場のエアコン利用時に、北斎ホールや講堂のスイッチを切られることがある。利用者にとって不都合であり、解消法はないのか。生活保護廃止2名の理由は何か。町職員は訪問しているのか。就労支援はしているのか。結婚相談事業はどのような活動をしたのか。今後の取り組みはどう考えているのか。生活支援ハウスやデイサービスセンターの利用者数が前年よりふえた理由は何か。活動指標の推移はどういう考えで出しているのか。総合支援法による障害福祉サービスの給付費がふえる理由は何か。わかば保育園舎増築工事の内容は何か。町全体の建物の建設予算を抑える検討をしてほしい。いろいろな設計士の意見を聞くことも大事ではないか。幼保小中の和式トイレの改修は、今後どのように進めるのか。地域医療体制の整備で、一医療機関に継続して補助金を支出するのは、公平性に欠けるのではないか。町内全体の医療機関に支援したほうが、医療体制が充実するのではないか。地域医療体制は戦略的にどう進めていくのか。基本健康診査の受診率は他市町村と比較してどうか。受診率の向上のためにどう取り組んでいるのか。子供と高齢者の予防接種で未接種者はいないのか。保健師はどう関わって

いるのか。重点施策である農産物の直接販売の支援について、26年度に実績がなかったわけは何か。27年度からは具体的に進めていくのか。ふるさと創造館の利用が年々減っているが、今後の活用はどのように考えているのか。豪雪による農業ハウス再建等支援で、不用額となった5,598万円の内訳は何か。補正予算を提出する根拠が曖昧ではないか。補正予算に対する考え方を聞きたい。フラワーセンターの宿泊施設の進捗状況はどうなっているのか。財産処分をするという方針は変わったのか。新規就農者を毎年10人ずつふやす目標だが、26年度はゼロだった。どこに問題があったか検討してきたのか。町道の改良工事を行う緊急度は誰が判断するのか。雨水排水計画の見直しは、どのように進めていくのか。小学校の太陽光発電で、児童への学習はどうしているのか。サマースクール by H-LABの委託期間を2月までにしたのはなぜか。変更契約の理由は何か。おぶせ能公演の残金はどうしたのか。成果品のDVDはどう管理しているのか。等の発言がありました。

議案第13号についての質疑は、国保加入者は小布施町の中で何割ぐらいか。基金枯渇のおそれがあるが、どう考えているのか。医療技術が進むとなぜ医療費が高額になるのかとの発言がありました。

議案第14号、議案第15号、議案第16号、議案第17号及び議案第18号についての質疑はありませんでした。

議案第19号についての質疑として、前年度より、ポンプ動力費が400万円の増加、電算システム賃借料が60万円増加しているが、その要因は何かとの発言がありました。

以上が本委員会に付託された案件に対する質疑の内容であり、副町長、教育長、総務課長らから詳細な答弁がありました。

また、慎重審査を期すため、9月15日に決算特別委員会第1分科会及び第2分科会を開き、討議を行いました。

以上が審査の経過であり、討論を省略して採決の結果、議案第12号、議案第13号、議案第14号及び議案第15号は、挙手多数で原案のとおり認定すべきものと決し、議案第16号、議案第17号及び議案第18号は全員挙手で原案のとおり認定すべきものと決定をいたしました。議案第19号は全員挙手で原案のとおり可決及び認定すべきものと決定いたしました。

以上、決算特別委員長報告といたします。

平成27年9月18日、決算特別委員長、関悦子。

○議長（大島孝司君） 以上で決算特別委員長報告が終わりました。

◎決算特別委員長報告の一括質疑、討論、採決

○議長（大島孝司君） これより一括して質疑に入ります。

決算特別委員長の報告に対し質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（大島孝司君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

次に、議案第12号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第12号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案認定であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○議長（大島孝司君） 挙手多数であります。

よって、議案第12号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第13号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第13号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案認定であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○議長（大島孝司君） 挙手多数であります。

よって、議案第13号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第14号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第14号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案認定であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○議長（大島孝司君） 挙手多数であります。

よって、議案第14号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第15号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第15号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案認定であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[挙手多数]

○議長（大島孝司君） 挙手多数であります。

よって、議案第15号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第16号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第16号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案認定であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（大島孝司君） 全員挙手であります。

よって、議案第16号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第17号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第17号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案認定であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（大島孝司君） 全員挙手であります。

よって、議案第17号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第18号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第18号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案認定であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（大島孝司君） 全員挙手であります。

よって、議案第18号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第19号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第19号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決及び認定であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（大島孝司君） 全員挙手であります。

よって、議案第19号は原案のとおり可決及び認定されました。

◎出納検査の報告

○議長（大島孝司君） 日程第25、議会報告第10号 出納検査の報告を行います。

事務局職員から朗読させます。

〔事務局長朗読〕

○議長（大島孝司君） 以上で朗読が終わりました。

続いて、監査委員から報告を求めます。

畔上監査委員。

〔監査委員 畔上 洋君登壇〕

○監査委員（畔上 洋君） それでは、私のほうから例月出納検査の結果に関する報告をいたします。

まず1番目として、検査の概要でございます。検査の対象としたものは、平成27年6月分、同年7月分及び27年8月分の一般会計から国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計等々でございます。これらの各会計及び基金等に係る現金、預貯金等の出納の保管状況について対象といたしました。

検査の実施日でございますが、平成27年6月25日、平成27年7月27日、平成27年8月26日に行いました。

実施しました検査手続でございますが、検査の対象となりました現金等の出納について、会計管理者から提出されました資料と各金融機関の預貯金及び関係帳簿、証拠書類等との照合、その他通常実施すべき検査を行いました。

検査の結果でございます。平成27年6月17日現在、平成27年7月17日現在、及び平成27年8月17日現在における現金、預貯金及び会計管理者から提出されました収支計算書、その他の資料に記載されましたこれらの金額は、いずれも関係帳簿の記載金額と一致し、計数上の誤りがないものと認められました。

なお、各会計別の現金の出納状況及び基金の明細は、お手元の別紙、別表のとおりでございます。

平成27年9月18日、小布施町監査委員、畔上 洋、小布施町監査委員、関谷明生。

以上でございます。

○議長（大島孝司君） 以上で監査委員からの報告が終わりました。

これをもって出納検査の報告を終わります。

◎議案第20号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大島孝司君） 日程第26、議案第20号 小布施町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

市村町長。

〔提案理由説明〕

○議長（大島孝司君） 以上で説明が終わりました。

本案は人事案件でありますので、質疑、討論を省略して直ちに採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大島孝司君） ご異議ないものと認めます。

よって、質疑、討論を省略して、直ちに採決に入ります。

本案を原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（大島孝司君） 全員起立であります。

よって、議案第20号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

◎常任委員長報告

○議長（大島孝司君） 日程第27、政策立案常任委員長報告を行います。

政策立案常任委員会における所管事務調査の結果について、政策立案常任委員長の報告を求めます。

小淵政策立案常任委員長。

〔政策立案常任委員長 小淵 晃君登壇〕

○政策立案常任委員長（小淵 晃君） 政策立案常任委員会審査報告書。

政策立案の申し出があった下記の案件は、審査の結果、次の意見をつけて決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記といたしまして、番号1、件名、議会と大学との連携協定。申出者、関谷明生議員。審査の結果、採択。審査の意見、政策立案常任委員会で調査を進める。

番号2、住民投票条例（常設型）の制定。申出者、小淵 晃。審査の結果、採択。審査の意見、政策立案常任委員会で調査を進める。

番号3、町道、幅員の回復によるきれいな町並みづくり。申出者、福島浩洋議員。審査の結果、不採択。審査の意見、議会としての取り組みは不適當。町においては、該当者に樹木のはみ出しや雑草撤去の指導、働きかけ等を徹底されるよう要望します。

以上です。

○議長（大島孝司君） 以上で政策立案常任委員長報告が終わりました。

◎散会の議決

○議長（大島孝司君） 以上で本会議に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

8月会議を閉じ、平成27年小布施町議会を散会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大島孝司君） ご異議ないものと認めます。

よって、8月会議を閉じ、平成27年小布施町議会を散会することに決定いたしました。

◎町長挨拶

○議長（大島孝司君） ここで町長から挨拶があります。

市村町長。

〔町長 市村良三君登壇〕

○町長（市村良三君） 一言ご挨拶を申し上げます。

小布施町議会8月会議に上程いたしました議案につきまして、慎重にご審議を賜り、いずれも原案のとおり議決をいただきましたことに、厚く御礼を申し上げます。

また、本日提出いたしました教育委員会委員の人事案件の同意につきましても、原案のとおり議決をいただきましたことに、重ねて御礼を申し上げます。

台風18号から変わった低気圧と日本の東を北上する台風17号の影響で、関東や東北には9日から11日朝にかけて線状降水帯と呼ばれる発達した帯状の雨雲が南北にかかり続け、各地で大変な大雨となりました。茨城県常総市では鬼怒川の堤防が決壊、人命や家屋、耕作地や道路など大きな被害となりました。また、栃木県、宮城県等に及ぶ広範囲な地域でも、河川の増水による堤防の決壊で甚大な被害が次々に発生いたしました。

小布施町では当初、線状降水帯の一部が群馬県との県境に重なったため、千曲川や松川が増水いたしました。千曲川は増水したものの被害はなく、松川は堤外地である大島の崖下地籍の耕作地の一部に水が流れ込んだものの、幸い大きな被害を出さずに済みました。茨城や栃木、宮城県など甚大な被害に遭われた地域の方々にお見舞いを申し上げますとともに、一刻も早く災害復旧が進むよう願うものであります。

線状降水帯の位置によっては、小布施町でも同様の被害が発生したことも考えられ、洪水の恐ろしさを改めて感じ、今後の防災への備えを万全にする決意を新たにしたいところでございます。

9月12日から27日まで、小布施ブルームリーアップフェア、これを町内29店舗の皆さんのご協力をいただき、実施しております。ことしはこれまでの新宿高野との事業展開のもと、

新たにキューピー株式会社と連携を図り、ブルムリーを材料とした食事レシピをご提供いただきました。ご家庭で手軽に調理できるレシピであり、広く町民の皆さんにご紹介をしております。

また、昨年9月16日にオープンした「赤坂小布施町」でも開店1周年を記念し、ブルムリーフェアを開催しております。「赤坂小布施町」では利用される方が順調にふえており、ここでもブルムリー料理の魅力を発信するとともに、町内でも株式会社ア・ラ・小布施において独自の料理をご提供させていただき、新たな街の魅力を発信してまいります。

本年も10月17日、18日にかけて、秋恒例の小布施六斎市を開催いたします。現在ご出展いただける皆さんを募集するとともに、会場周辺の皆さんにご協力をお願いしているところでもあります。農業分野を主軸に活力ある地域づくりに向け、多くの皆さんのご参加をお願いするところでございます。

毎年1回、関東地区近郊にお住いの皆さんが集い、ふるさと小布施に思いを寄せる東京小布施会交流会を、11月6日に東京グリーンパレスで開催いたします。28回を数えることは、「赤坂小布施町」の開設にご尽力をいただいている株式会社ナチュラルアート社長、鈴木誠さんのご講演と、敬老ふれあい寄席でおなじみの桂文生師匠による落語が用意されています。議員各位にも、また町民の多くの皆さんにもご参加いただき、交流を深めていただきたいと思っております。

9月20日から23日のシルバーウィークの期間、おぶせミュージアム・中島千波館木造館において、東京都墨田区の伝統工芸保存会の皆さんによる第9回すみだ伝統工芸技人展を開催いたします。本年も多くの職人さんにお越しをいただき、誕生の贈り物をテーマにした作品展示のほか江戸指物や飾り金具、市松人形の製作実演、藍染めの体験なども行っていただきます。修学旅行で職人さんの工房を訪ねる小学生を初め多くの方々にご来場をいただき、江戸職人の技や文化にじかに触れるとともに交流を深めていただきたいと考えております。

須坂病院から、10月1日から新たな産婦人科医師が着任する予定とのご連絡をいただきました。ことし4月からの医師数減に伴い、妊婦受け入れの制限や婦人科初診の一部休止などの診療の制限を行ってまいりましたが、10月1日から解除いたし、従来どおりの診療ができるようになるとのことであります。今後も引き続き、医師の確保など地域医療向上に努めてまいります。

10月4日に千年樹の里一帯で第15回千年樹の里まつりを開催いたします。ことしの祭りのテーマは「広げよう、健康の和！」です。始まった当初は20ほどの参加団体も今は50団

体を超えるほどになり、子供からご高齢の方までお楽しみいただける祭りへと新生病院の病院祭もあわせて行っていただく中で、年々内容も充実してきております。楽しいステージや模擬店なども開催いたしますので、こちらも大勢の皆さんに足を運んでいただきたいというふうに思います。

議会の一般質問でお答えいたしました配水池の新設改修であります。先日締め切りましたが、2社からプロポーザルのご提案をいただきました。ご提案いただきました金額は大変大きく想定を上回り、今すぐの実現がなかなか難しい状況になっております。国庫補助金の減なども見込まれ、今後もう一度慎重に計画を見直し、材料や建設手法の検討も早急に行う中で、できるだけ早い実現に取り組んでまいりたいと思います。一般質問でお答えしたばかりであります。大変恥ずかしくも思い、申し訳なくも存じますが、ご理解のほどをお願い申し上げます。

運動会シーズンの幕あけとなるあす9月19日には、わかば保育園と栗ガ丘幼稚園の運動会を、10月3日にはつすみ保育園の運動会を、10月11日には町民運動会を開催いたします。議員各位におかれましても、ご臨席賜るようお願い申し上げます。

小布施町出身の荒井広宙さんは、8月29日に北京で開催された世界陸上男子50キロ競歩で見事4位に入賞されました。先日、その結果を町にご報告をいただき、9月4日には小布施っ子祭にもご参加いただきました。小・中学生と交流を深めていただき、大変ありがたいこととございました。20日には体育協会の主催による祝賀会も予定されております。これからも世界の舞台でご活躍いただくよう町民の皆さんとともに祝福し、さらなる飛躍を応援をもってご期待を申し上げたいというふうに思います。

小布施中学校では、9月25日、26日の2日間にわたり第48回鳳凰祭が行われます。本年のテーマは「百花繚乱、個性の花を咲かせよう」ということで、各学年の意見発表や英語スピーチなどのステージ発表、合唱コンクールなどが行われます。こちらも議員各位初め大勢の皆さんにごらんいただきますようお願い申し上げます。

19日夜には人気テレビ番組の小布施放送の特集もあり、秋のシルバーウィークには大勢のお客様が小布施にお見えいただくことと思います。その先陣を切って、おぶせミュージアム・中島千波館で本日より中島千波古希展を開催いたしました。オープニングには大勢の議員各位のご臨席を賜り、まことにありがとうございました。

高井鴻山記念館では、9月26日から「高井鴻山と師友、その多彩な顔ぶれ」と題し、鴻山の作品とともに岸駒、岸岱や三島上龍などの師友の作品を紹介してまいります。こちらも大

勢の皆さんにごらんいただきたいと思います。

本会議並びに委員会において議員各位から賜りましたご意見、ご要望につきまして十分検討いたしまして、今後の町政の執行に遺憾なきよう努めてまいる所存でございます。

議員各位におかれましてはご健康にご留意くだされ、ご健勝でいよいよのご活躍とともに町議会のますますのご発展をご祈念申し上げて、散会の挨拶とさせていただきます。

まことにありがとうございました。

○議長（大島孝司君） 以上で町長の挨拶が終わりました。

◎散会の宣告

○議長（大島孝司君） これにて8月会議を閉じ、散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 4時00分